

2-1 札幌市の下水道のあゆみ

札幌市の下水道は、浸水の防除を主な目的として1926年に始まりました。

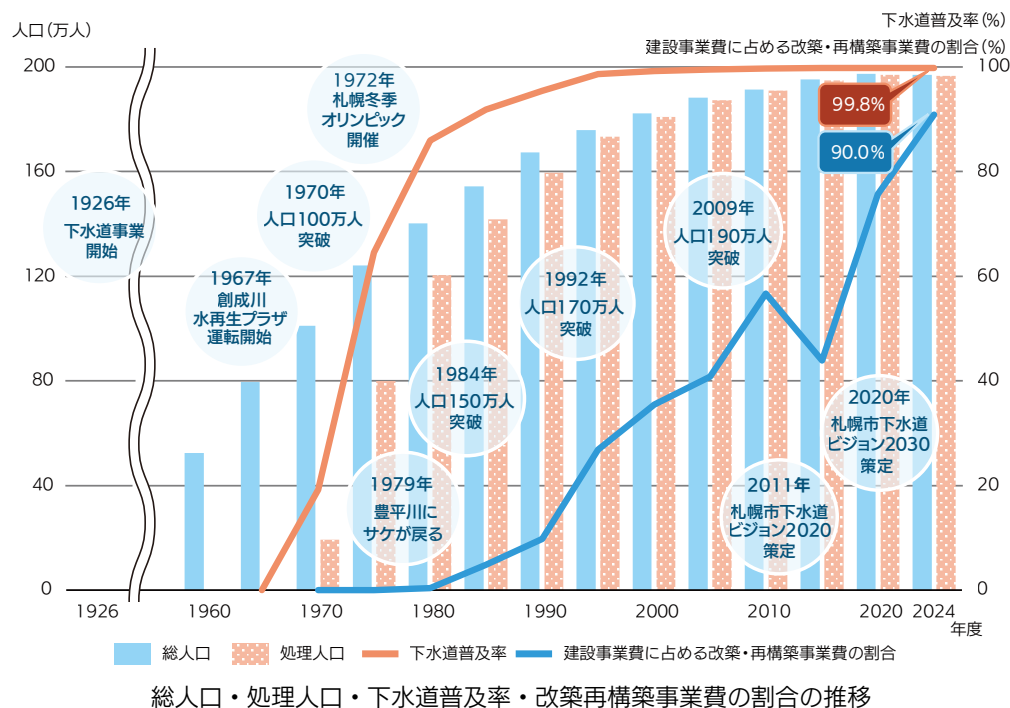
1950年代から1960年代にかけて、急激な人口増加や都市の発展に伴い、生活環境の悪化や河川の汚濁が進行したことから、公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全を目的とした下水道の整備を本格的に進め、1967年に創成川水再生プラザ[※]の運転を開始しました。

その後、1972年の札幌冬季オリンピックの開催を契機に、1970年代から1980年代にかけて集中的に下水道の整備を進めた結果、下水道の普及が急速に進み、生活環境や河川水質が改善されました。

また、浸水対策として、当初は5年に一度程度の確率で降る雨を排除できるように下水道の整備を進めてきました。しかし、市街地が拡大した1960年代以降、浸水被害が頻発したことから、10年に一度程度の確率で降る雨の排除に取り組み、1978年に雨水拡充管[※]や雨水ポンプ場の整備を開始しました。

このように整備を進めてきた結果、下水道普及率は、1990年代に約99%に達しました。

近年は、施設の老朽化が進行していることから、計画的な改築に取り組んでおり、建設事業[※]については改築・再構築事業が建設事業費の約90%を占めています。



[※]水再生プラザ：下水を処理するための施設のこと。札幌市では2007年度に「下水処理場」から「水再生プラザ」に名称を変更した。
[※]雨水拡充管：大雨が降った時に、既設の管路施設の排水能力を超えた雨水を流す管のこと。増補管ともいう。
[※]建設事業：管路施設と処理施設の整備や改築のために必要となる設計、工事などの事業のこと。

下水道の役割

- 家庭や工場などから排出される汚水を直接下水道に排除することで、生活環境を改善し、害虫の発生や感染症を防ぎます。
- 汚水を水再生プラザで処理してから河川に流すことで、河川や海をきれいに保ちます。
- 雨を速やかに河川へ排除することで、浸水の発生を防ぎます。

下水道がないと…



生活環境の悪化



河川の汚濁



浸水の発生

雨水公費・汚水私費の原則

- 下水処理に係る経費は、大きく「雨水の処理に係る経費」と「汚水の処理に係る経費」の2つに分けられます。
- 雨水の処理に係る経費は、自然現象に起因する経費であることから、主に税を原資とした公費（税金（一般会計繰入金※））で賄います。
- 汚水の処理に係る経費は、汚水を排出した使用者に起因する経費のため、使用者の私費（下水道使用料）で賄います。
- このことを、「雨水公費・汚水私費の原則」といいます。

雨水公費
(税金)



汚水私費
(下水道使用料)



※一般会計繰入金：維持管理費や企業債の元利償還金のうち、雨水処理に係る経費など、一般会計が負担する経費相当分を下水道事業会計に繰り入れるものであり、主な原資は税金である。

2-2 下水道施設の整備状況

札幌市には、総延長約 8,300km の管路と10箇所の水再生プラザ、16 箇所のポンプ場があります。

さらに、水再生プラザから発生する下水汚泥※を処理する2箇所のスラッジセンターがあります。また、水再生プラザやポンプ場、管路施設などから発生する土砂やごみを洗浄する2箇所の洗浄センターと、そこで洗浄され、資源化できないもの等を埋立する施設などがあります。

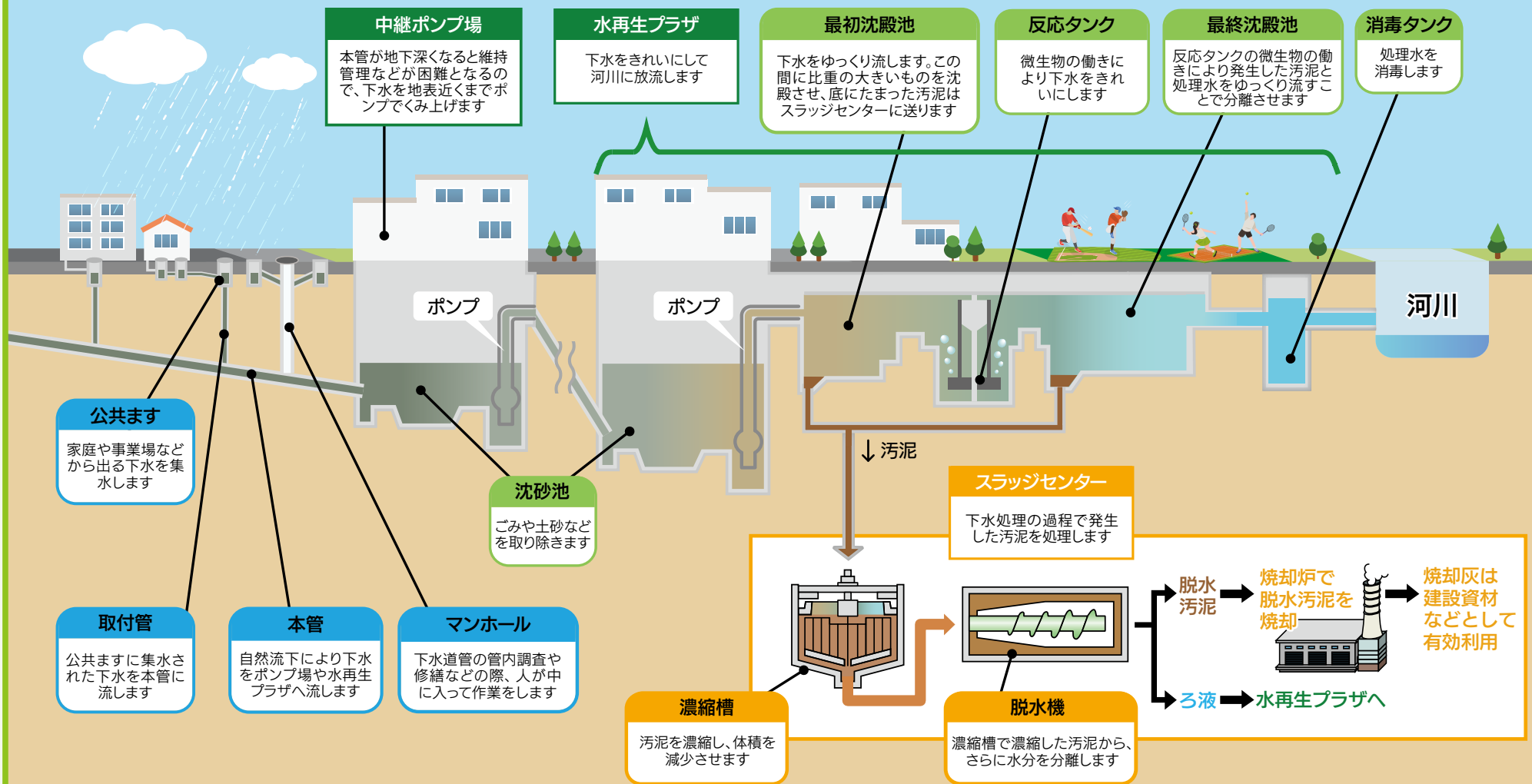


※汚泥：下水処理などの過程で発生する泥状の物質の総称のこと。

- 1 はじめに
- 2 下水道のありみと整備状況
- 3 取組結果
- 4 現状と課題
- 5 計画体系
- 6 施策と取組内容
- 7 財政収支計画
- 8 進捗管理

下水道のしくみ～下水がきれいに処理されるまで～

- 家庭や事業場などから出る下水（汚水と雨水を合わせて下水といいます）は、下水道管を通じて水再生プラザに流入します。
- 水再生プラザに流入した下水は、ごみや土砂等を取り除いた後、微生物の働きなどにより処理し、河川に放流します。



1 はじめに

2 下水道のあり
みと整備状況

3 取組結果

4 現状と課題

5 計画体系

6 施策と
取組内容

7 財政収支計画

8 進捗管理